

精神・発達障害者しごととサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク千葉では、一般の従業員の方を対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごととサポーター）となっていただくための講座を開催します。



日時

令和4年7月5日(火)、令和4年9月9日(金)、
令和4年11月10日(木)、令和5年2月21日(火)
14:00～16:00(受付開始:13:30～)

会場

ハローワーク千葉 2階会議室
千葉市美浜区幸町1-1-3

精神・発達障害者しごととサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



eラーニング版

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。



しごととサポーター eラーニング 検索



FAX送信票（※送付状は不要ですので、本票のみ下記番号までご送信ください）
FAX:043(245)7023

千葉公共職業安定所 専門援助部門
精神・発達障害者雇用トータルサポーター 行

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座参加申込書

※参加希望日に○を付けて、開催日の前日までに提出ください。
会場の都合及びコロナ感染拡大防止により各回とも定員は12名となります。
定員を超えた場合は変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。

開催日	時間	参加希望日
令和4年7月5日(火)	14時～16時	
令和4年9月9日(金)	14時～16時	
令和4年11月10日(木)	14時～16時	
令和5年2月21日(火)	14時～16時	

企業名(機関名)		
所在地	TEL ()	
出席者	役職名(任意)	氏名

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ先】千葉公共職業安定所 専門援助部門

☎043-242-1181 (部門コード43#)